

平成 28 年 9 月 20 日総務文教委員会 議事録

11 時 52 分 開会

○原田委員長 それでは、皆さんお疲れのところありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、市長に御挨拶をお願いします。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○原田委員長 初めに、私のほうからお礼をちょっと言わせてください。

今朝も御存じのように防災行政無線の放送がありましたけど、台風16号の接近また秋雨前線の活発化など、大雨注意報やいろいろな警報など市民の皆さんに警戒を呼びかけておられました。今もまだ安心ということではないですけど、この間、職員の皆さんまた関係者の皆さんには本当に市民の方の安全確保に向けましてたくさんの対応をいただきました。まずもってこの場をおかりしまして厚く、お礼を申し上げます。また、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

ということで、議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1、議案第51号平成28年度大竹市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましては本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

○原田委員長 総務部長。

○政岡総務部長 補足しての説明は特にございません。よろしくお願いいたします。

○原田委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。

大井委員。

○大井委員 済みません、本会議場で副市長のほうから説明していただいたんですが、この歳出のところで市税過誤納還付金と書いてありますよね。これ、もう少しちょっと説明していただいけませんか。何かちらっと聞いたら、米軍の何とかがか絡んでるとかという話なんです。もう少しわかりやすく、済みません、説明していただいけませんか。

○原田委員長 豊原市民税務課長。

○豊原市民税務課長 それでは、お答えいたします。

ある市内の特定の法人が、過去の事業年度における法人税、これの更正・決定が当局、いわゆる税務署長のほうから更正・決定をなされました。

本市における法人税割というのは、あくまで法人税に基づいてお支払いいただくようになっておりますので、その法人税が更正・決定されたということになれば、過去の法人税に基づいて計算される法人税割を更正して、それを納める月になっていただいているものを返却をするという形になろうかと思えます。

以上です。

○原田委員長 大井委員。

○大井委員 法人税割を訂正したということですね。これは法人市民税とは違うんですか。もう一つ、ある企業と言われましたですね。これは1社ですか、それとも複数ですか。

○原田委員長 市民税務課長。

○豊原市民税務課長 済みません、説明がちょっと。

法人市民税という形で御理解いただきたい、法人割ということで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、当該企業につきましては1社でございます。

以上でございます。

○原田委員長 他に。

○山崎副委員長 原田委員。

○原田委員 市税ということで、ちょっと関連した質問をさせてもらうんですけど、きょうの決算のそういう説明の中にもありましたけど、結構、市税の中で固定資産税というのは結構、幅が広い見込みと確定との差が出てくるんですけど、平成28年度については予定どおりとして考えていいんですか。

前にも私、この件については何度も質問をさせてもらってるんですけど、平成28年度の実績について、また今後の補正予算のことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○山崎副委員長 建石財政係長。

○建石企画財政課財政係長 税に関しての今後の補正の見込みということで、現時点での段階のものですが答えさせていただきます。

固定資産税は現段階から判断すると、当初予算を1億円近く上回るのではないかと現在は考えております。

以上です。

○山崎副委員長 原田委員。

○原田委員 ちょっと先に言いましたけど、前もたしかこの件については同じような質問をさせてもらったんです。明らかにそういう段階でわかるのであれば、なぜ今そういうことを計上しないのか。タイミング的なことも含めて計上するというのが基本的な考え方じゃないんですか。

つまり、固定資産税というのは何も今の時点になって確定するものではなくて、1月1日現在の資産のものをもって4月以降の確定をしていくわけであって、流動的なものではないというふうに自分自身は考えてるんですけど、さっき言いましたように税の補正予算の考え方についてどうなのかということについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○山崎副委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 税の中でも言われました固定資産税というのは賦課期日でほぼ決まっ

ます。個人の市民税もほぼ決まってくると。繰越金、純繰越金についてもほぼ決まってきましたが、市の会計の場合には歳入と歳出を均衡をとるということの必要がございますので、全て計上いたしますと、そのお金をどこかに使うという整理をする必要があると。何もなければ財政調整基金に積み上げるというようなこういう歳出をカウンターでつけないと計上のしようがないということで、これまでそのタイミングが来たときに年度末までに向けて整理をしてきたと、こういう経緯がございますので御理解いただけたらと思います。

以上です。

○山崎副委員長 原田委員。

○原田委員 今、部長のほうからの説明については理解というかわかるんですけど、ただ、やっぱり情報というかそういうことについては、計上するとかしないとかいうことは別にしても何らかの形でもって発信をしてもらうということは、自分自身も必要じゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。やっぱりさっきの均衡を図るというところにやっぱりなっていくんですか。そのあたりちょっとお願いします。

○山崎副委員長 政岡総務部長。

○政岡総務部長 決算委員会等で質問をいただければ、当然、財政推計等でその数値は上がってくるということにはなるかと思いますが、この数字を繰越金につきましては、今回の決算の報告の中で数字が上がります。これについては説明する機会がございますけど、税について、それを説明をするその正規の流れというものがございませんので、わざわざ説明する機会を持ってないということでございます。秘密ではございませんので、見込みとしての説明については、お問い合わせがあればお答えをしますと、こういうことです。

○原田委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務文教委員会に御付託いただきました委員会を終わります。

御苦労さんでした。

12時02分 閉会